



広報

YOSHIMI よしみ

Public relations

2021

3

No. 636

鬼は～外！ 福は～内！

広報よしみ3月号で掲載している事業や教室等は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止・延期の可能性がございます。最新の情報は町ホームページや担当課、施設等でご確認ください。

皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

おもな内容 Contents

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ	2	ありがとう図書館さようなら図書館	14	健康づくりに取り組んで人もまちも元気に！	25
吉見町長選挙		町政ニュース	18	～よしみ健康マイレージ～	
吉見町議会議員補欠選挙	4	まちの話題	18	生涯学習だより	26
4月1日から庁舎内直通電話番号が変わります	7	県道東松山鴻巣線の4車線化事業が着々と進展	19	いきいき健康	28
リフォーム後の庁舎案内図	8	くらしの情報	20	みんなの伝言板	30

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症 ワクチン接種について

◆ワクチン接種を受けられる時期

ワクチン接種は、医療従事者等の後、高齢者、基礎疾患を有する方等、それ以外の方の順に接種を進めていく見込みです。

なお、高齢者へのワクチン接種の開始は、**早くても4月1日以降**になる見込みです。

高齢者へのワクチンクーポン券発送

○発送時期／3月中旬以降の予定

○対象／令和3年度中に65歳以上になる方

※令和3年2月1日基準で吉見町に在住の方
※ワクチンクーポン券は、ワクチン接種の際に必要です。
大切に保管してください。

○接種回数／1人につき2回接種

○接種費用／無料

※接種専用窓口、接種会場、予約方法等については、
詳細が分かり次第お知らせします。

厚生労働省新型コロナワクチン コールセンター

TEL 0120-761770（フリーダイヤル）

新型コロナワクチンに関する厚生労働省の電話相談
窓口が設置されました。

◆受付時間／午前9時～午後9時（土日祝も実施）

新型コロナウイルスワクチン 接種業務の看護職の募集

町が実施する新型コロナウイルスワクチンの集団接種
業務に、協力していただける看護職を募集します。

◆資格／看護師免許を有する方

◆勤務場所／町内の集団接種会場

◆勤務内容／予防接種補助業務
（薬液充填・接種・接種介助・健康観察等）

◆期間／4月1日～9月30日予定

◆問い合わせ先／吉見町保健センター TEL 54-3120

新型コロナウイルス感染症の相談窓口について

もし、発熱等の新型コロナウイルス感染症が疑われる症状がある場合は、次のように医療機関を受診してください。

1 かかりつけ医に電話で相談

2 かかりつけ医で対応できない場合、医療機関を検索

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ両方の診療ができる医療機関を

「埼玉県指定 診療・検査医療機関検索システム」を利用して検索してください。

※右記のQRコードを読み取るまたは「埼玉県指定 診療・検査医療機関検索システム」で検索



3 受診の予約

他の症状の患者さんとの接触を避けるため、医療機関ごとに発熱患者専用の受付時間を設定しています。

必ず事前に予約をしてください。

4 受診

必ず予約した病院で受診してください。

◆受診時のお願い

○受診の際は、必ずマスクを着用してください。 ○医療機関の指示事項を守りましょう。

○公共交通機関の利用は控えましょう。

○検査は医師が必要と認めた場合に行います。不安があるから、陰性証明がほしい等の理由では検査できません。

◆受診先の確認・受診を迷う場合

埼玉県受診・相談センター TEL 048-762-8026 / FAX 048-816-5801（月～土曜日（祝日含む） 午前9時～午後5時30分）

◆受診先の確認・一般的な質問

埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター TEL 0570-783-770 / FAX 048-830-4808（24時間受付）

※電話でのご相談が難しい方は、FAXをご利用ください。FAXによるご相談の場合、回答までにお時間をいただく場合があります。

新型コロナウイルス感染症の基本的な感染症対策

新型コロナウイルス感染症を予防するため、以下の対策の実施にご協力をお願いします。

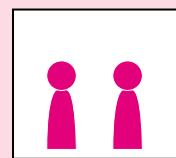
手洗い

外出から帰宅したとき、まず手と顔を洗いましょう。
手は石けんを使い、30秒ほど丁寧に洗いましょう。

3つの密の回避

以下の3つの密を避けましょう。

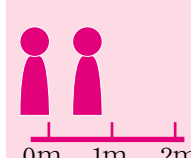
密閉



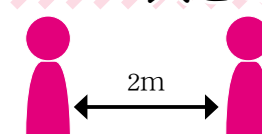
密集



密接



人との距離を確保



- 人との距離を2m確保する（最低1m）
- 対面での会話は避ける

マスクの着用

マスクを着用する際は、以下にご注意ください。

- 着用する前に手を洗う
- 鼻と口にしっかり合わせ、隙間をなくす
- マスクを伸ばし、顔に合わせる
- 使い捨てマスクを捨てる際は、ビニール袋に入れて口を閉じてから捨てる

新型コロナウイルス感染症の感染リスクが高まる「5つの場面」

これまでの研究等により、感染リスクが高まる「5つの場面」が明らかになりました。以下の場面に注意し、感染リスクを下げましょう。

1 飲酒をともなう懇親会等

- 飲酒の影響で注意力が低下
- 大声になりやすく、飛沫感染のリスクが高まる
- 区切られた狭い空間で長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる
- 回し飲み等の食器共用は、必ず避ける



2 大人数や長時間におよぶ飲食

- 人数が多いほど、時間が長いほど感染リスクが高まる
- 人数が多くなると席が離れ、大声で会話をすることが多くなり、飛沫感染のリスクが高まる



3 マスクなしでの会話

- マスクをしないで近距離で会話をすると、飛沫感染のリスクが高まる
- 感染例：野外バーベキュー、カラオケ、移動中の車内



4 狭い空間での共同生活

- 長時間にわたって閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる
- 感染例：寮の部屋、トイレ等の共用部分

5 居場所の切り替わり

- 仕事の休憩時間など、居場所が切り替わり、気の緩みや環境の変化により感染リスクが高まる
- 感染例：休憩室、喫煙所、更衣室



吉見町長選挙 吉見町議会議員補欠選挙

投票日

4月25日(日)

投票時間

午前7時～午後8時

期日前投票

4月21日(水)～24日(土)

吉見町選挙管理委員会 TEL 54-1513

◆有権者の皆さんへ

投票所内での新型コロナウイルス感染症対策のため、以下の感染症対策にご協力をお願いします。

- 咳エチケット・マスク着用等の基本的な感染症対策にご協力をお願いします。
- ご来場の際は、入口・出口でのアルコール消毒にご協力をお願いします。
- 鉛筆、シャープペンシル等の筆記用具をご持参いただくこともできます。
- 混雑回避のため、期日前投票を積極的にご活用ください。

「新型コロナウイルス感染症への感染が懸念される状況」は、期日前投票の事由に該当します。

今後の日程

- ◆立候補予定者説明会（吉見町役場 3 階大集会室）
- 町長選挙／3月23日(火) 午前10時～
- 町議会議員補欠選挙／3月23日(火) 午後1時30分～
- ◆告示／4月20日(火)
- ◆開票／4月25日(日) 午後9時～
(吉見町役場 3 階大集会室)

投票できる方

- ◆年齢要件
平成15年4月26日までに生まれた方
 - ◆住所要件
吉見町に住所があり、令和3年1月19日までに住民登録され、引き続き3か月以上住民基本台帳に登録されている方
- ※投票日前日までに町外に転出した方は投票できません。

投票所での感染症対策

- 投票所の入口・出口にアルコール消毒液を設置
- 投票所職員はマスクまたはフェイスシールドを着用
- 投票所の定期的な換気
- 投票用紙記入には、使い捨て鉛筆を使用

期日前投票および不在者投票

仕事、冠婚葬祭、旅行、出産などの事由により投票日に投票できない方は、事前に期日前投票・不在者投票をすることができます。

◆期日前投票

受付時間を短縮するため、自宅に届いた入場券裏面の宣誓書に、あらかじめ記入してください。

※新型コロナウイルス感染症が懸念される状況は、期日前投票の事由に該当します。

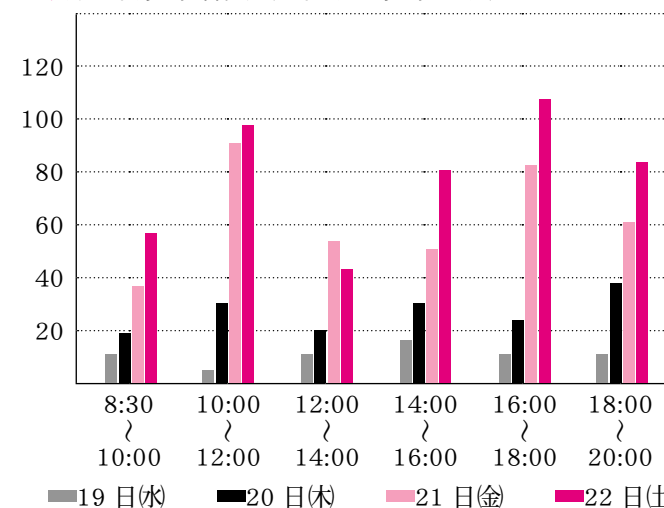
◆指定を受けた病院や老人ホームでの不在者投票
それぞれの施設内で病院（施設）長などに申し出れば、町の選挙管理委員会に投票用紙と封筒を請求しますので、その施設内で投票できます。

◆郵便等による不在者投票

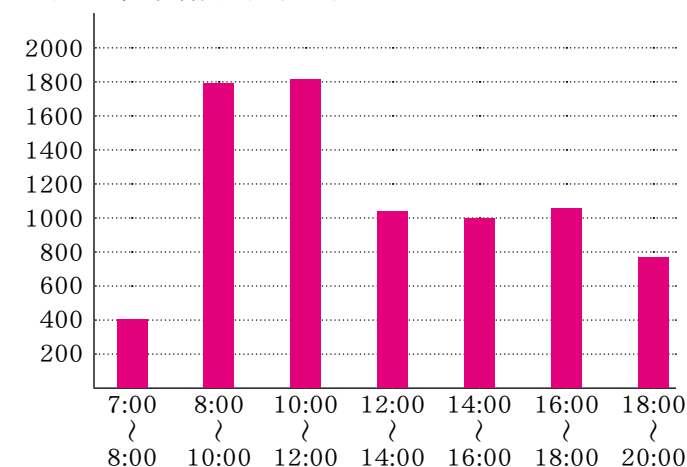
身体障害者手帳をお持ちの方で、両下肢、体幹・移動機能の障がい1級または2級。心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう、直腸、小腸の障がいの程度が1級あるいは3級。免疫、肝臓の障がいの程度が1級から3級と記載されている方や介護保険の被保険者の要介護状態区分が「要介護5」の方などが該当になります。なお、この制度を利用する場合は手続きに日数がかかりますので、お早めに選挙管理委員会に申し出てください。

【参考】平成29年吉見町長選挙での時間別・投票日別投票者数

◆期日前投票者数（時間別・投票日別）



◆当日投票者数（時間別）



混雑を避けるため、期日前投票では土曜日を、当日では午前8時～12時を避けての投票にご協力をお願いします。

投票所一覧（周辺地図については次ページ）

投票区名	投票所	投票区域（行政区）
第1投票区	東野ふれあいセンター	大和田、上銀谷、谷口、下銀谷、万光寺、古名新田、蚊斗谷、古名、丸貫、新道、成城台、丸貫台、柿ノ木台
第2投票区	東第二小学校体育館	飯島新田、江和井、久保田新田、高尾新田、蓮沼新田、ニュータウン江和井
第3投票区	大串登戸集会所	荒子上、荒子下、大串上西、大串登戸、大串宿、大串毘沙門、大串台山
第4投票区	南小学校体育館	久保田中、久保田志久、江綱上、江綱下、前河内東、前河内西、江口
第5投票区	吉見町役場	下細谷上、下細谷下、久保田賀美、吉見ケ丘
第6投票区	西が丘小学校多目的教室	根古屋、流川、久米田、南吉見、日向山、湖畔
第7投票区	西部ふれあいセンター	ひばりケ丘、たつみ平、新吉見、さくら台、天王山、松ノ平
第8投票区	西小学校体育館	八反田、和名1、和名2、御所、観音、黒岩、学校前、六ノ谷、みどりケ丘、御所団地
第9投票区	田甲集会所	田甲、長谷、前山
第10投票区	松崎集会所	上砂、中曽根、松崎、山ノ下
第11投票区	北小学校体育館	地頭方、本沢、上細谷、小新井、一ツ木
第12投票区	吉見町民会館（フレサよしみ）	北下砂、中新井、今泉、明秋

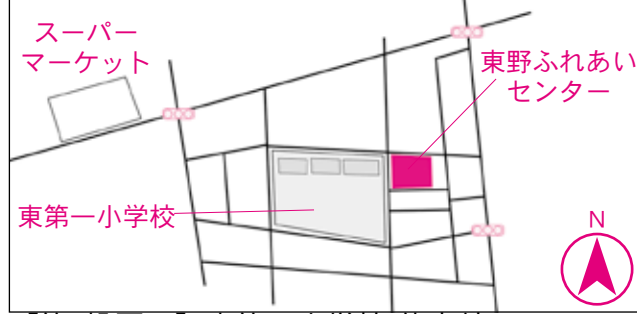
◆選挙公営制度の公費負担について

公職選挙法の一部改正にともない、町でも12月議会で条例を制定し、選挙運動の一部を町が負担することとなりました。限度額の範囲内で、立候補者は選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ポスターの作成、選挙運動用ビラの作成を一部公費でできるようになります。ただし、一定の得票数に達しない場合は、供託金は没収となり、公費負担の対象外となります。

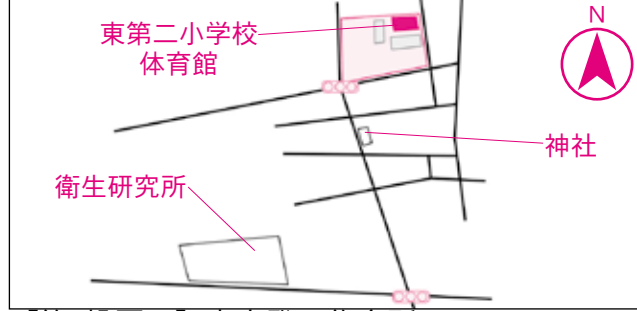
選挙種別	自動車	ポスター	ビラ	供託金額
町長選挙	× → ○	× → ○	× → ○	50万円
町議会議員選挙	× → ○	× → ○	頒布不可 → 頒布解禁 公営対象	なし → 供託金導入 (15万円)

各投票所の周辺地図

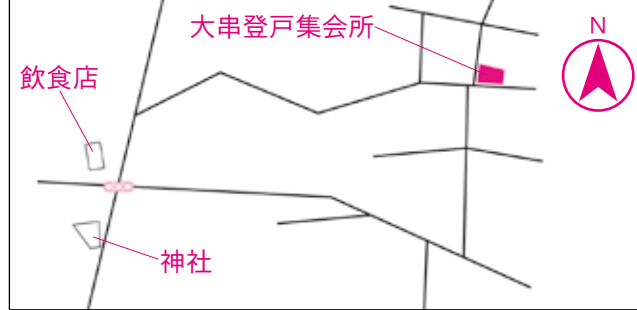
【第1投票区】東野ふれあいセンター



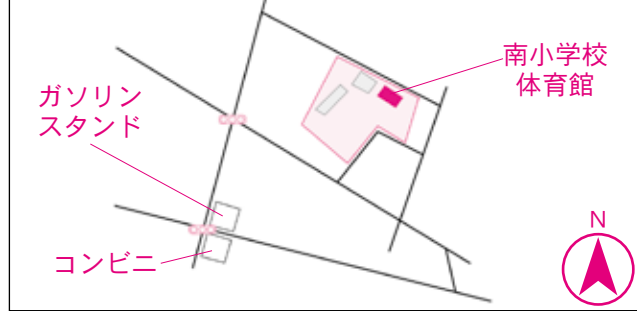
【第2投票区】東第二小学校 体育館



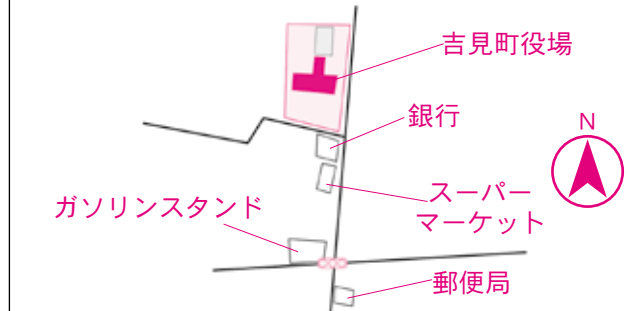
【第3投票区】大串登戸集会所



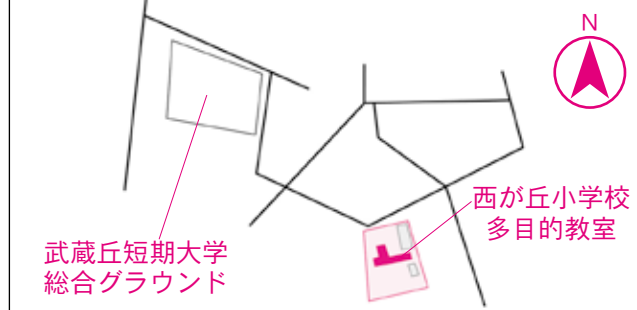
【第4投票区】南小学校 体育館



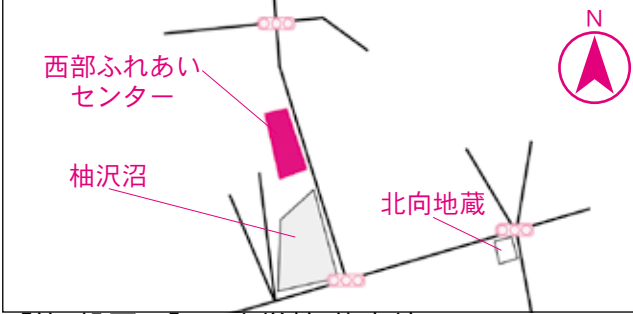
【第5投票区】吉見町役場



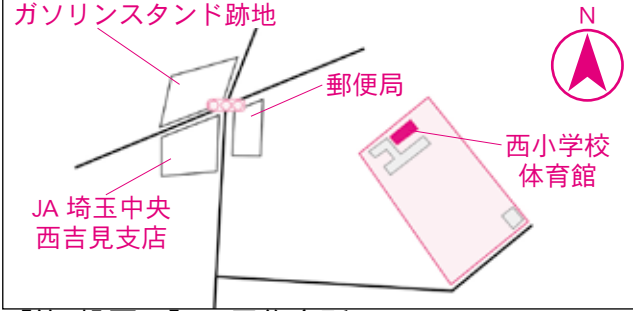
【第6投票区】西が丘小学校 多目的教室



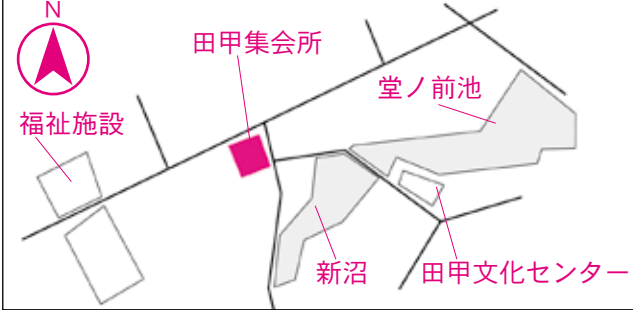
【第7投票区】西部ふれあいセンター



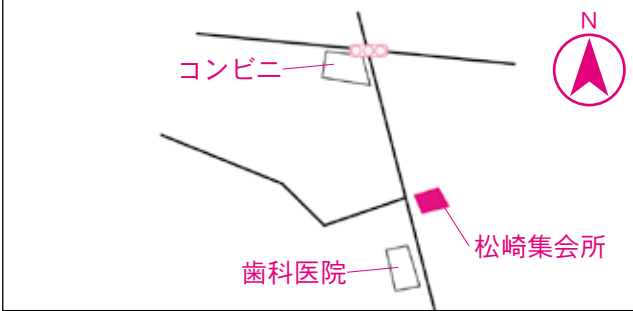
【第8投票区】西小学校 体育館



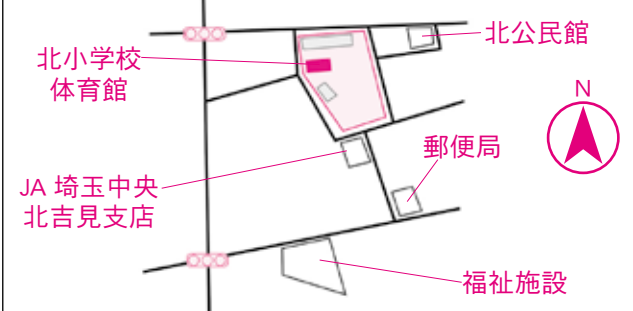
【第9投票区】田甲集会所



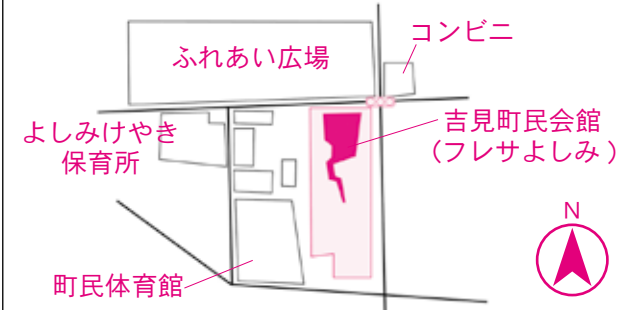
【第10投票区】松崎集会所



【第11投票区】北小学校 体育館



【第12投票区】吉見町民会館（フレサよしみ）



4月1日から 庁舎内直通電話番号が 変わります

令和3年4月1日に、役場の組織を新しくする機構改革および庁舎リフォームを実施します。
庁舎内直通電話番号は、下記のとおり変更されますので、ご注意ください。
※令和3年3月31日までは、今までと同じ番号です。

4月1日以降の庁舎内直通電話番号および主な業務内容一覧

階	課名	係名	電話番号 (市外局番 0493)	主な業務内容
1 階	税務会計課	課税係	54-5028	町県民税、法人町民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税に関すること
		管理徴収係	54-5029	税金の納付に関すること
		会計係	54-2566	町税、介護保険料、水道料金等の収納、県収入証紙、郵便切手、公共施設等共通利用券、町刊行物の販売に関すること
	町民健康課	町民係	63-5010	戸籍謄本、住民票、印鑑証明、マイナンバーカードに関すること
		保険年金係	63-5011	国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金に関すること
	長寿福祉課	介護保険係	63-5013	介護保険に関すること
		福祉係	63-5012	障害者福祉、高齢者福祉、生活保護、更生保護等に関すること
	環境課	廃棄物対策係	54-7811	ごみの出し方、粗大ごみ等の受付、土地の埋立て等の規制に関すること
環境衛生係		63-5017	犬の登録、特定外来生物の防除、太陽光発電事業、空家等、環境保全に関すること	
2 階	総務課	秘書企画係	54-1512	秘書業務、新規行政課題等の調査研究に関すること
		職員係	54-1512	職員に関すること
		広報広聴係	54-1514	広報紙、ホームページに関すること
		危機管理室 危機管理係	54-1505	防災等各種計画の策定、防災訓練、災害対策に関すること
	産業振興課	農政係	63-5015	農業振興、就農相談、森林、土地改良区に関すること
		商工観光係	54-5027	商工業の振興、観光、住宅リフォーム、ふるさと納税に関すること
		産業拠点推進室 事業推進係	63-5021	産業拠点の整備、企業誘致に関すること
	農業委員会事務局	農地係	63-5025	農地転用、農業者年金に関すること
	まち整備課	用地管理係	63-5019	道路、河川、水路の境界、道路の認定、占用、屋外広告物に関すること
		改良維持係	63-5020	道路、橋梁、河川、交通安全施設等の整備、土木工事要望に関すること
		都市計画係	63-5018	都市計画、建築、開発、公園・緑地に関すること
	子育て支援課	児童支援係	63-5014	こども医療費、児童手当、保育所に関すること
		保育係	63-5014	保育所、幼稚園、認定こども園等に関すること
	教育総務課	総務係	54-8938	小中学校の管理に関すること
学校教育係		54-7807	学校教育の指導、入学、転校の申請、就学援助費に関すること	
3 階	自治財政課	自治振興係	54-1513	区長会、防犯、交通安全、コミュニティに関すること
		行政法務係	54-1552	情報公開、文書管理、統計、選挙管理委員会に関すること
		財務管理係	54-1553	予算・決算、庁舎管理、町有財産、寄附に関すること
		人権政策室 相談係	54-1515	各種（人権・行政・法律・DV）相談、男女共同参画、犯罪被害者支援に関すること
	総合政策課	政策推進係	54-5026	総合振興計画、定住化、公共交通機関に関すること
		情報政策係	54-1516	入札、情報システム管理・運用に関すること
	水生活課	管理係	54-1545	上下水道の料金、水道の開始、中止の申請、合併浄化槽に関すること
		下水道係	63-5022	公共下水道、農業集落排水の工事にに関すること
上水道係		63-5023	水道の工事にに関すること	
4 階	議会事務局	庶務議事係	63-5024	議会、議会だよりに関すること

1階

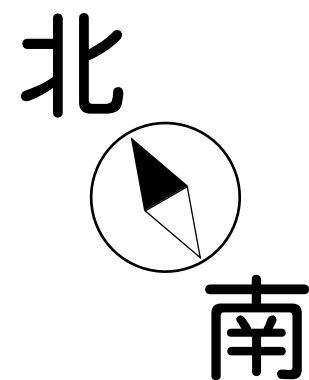
リフォーム後の庁舎案内図

来庁者の利便性向上、職員の職場環境改善、新型コロナウイルス感染症を予防するため、庁舎リフォームを実施します。

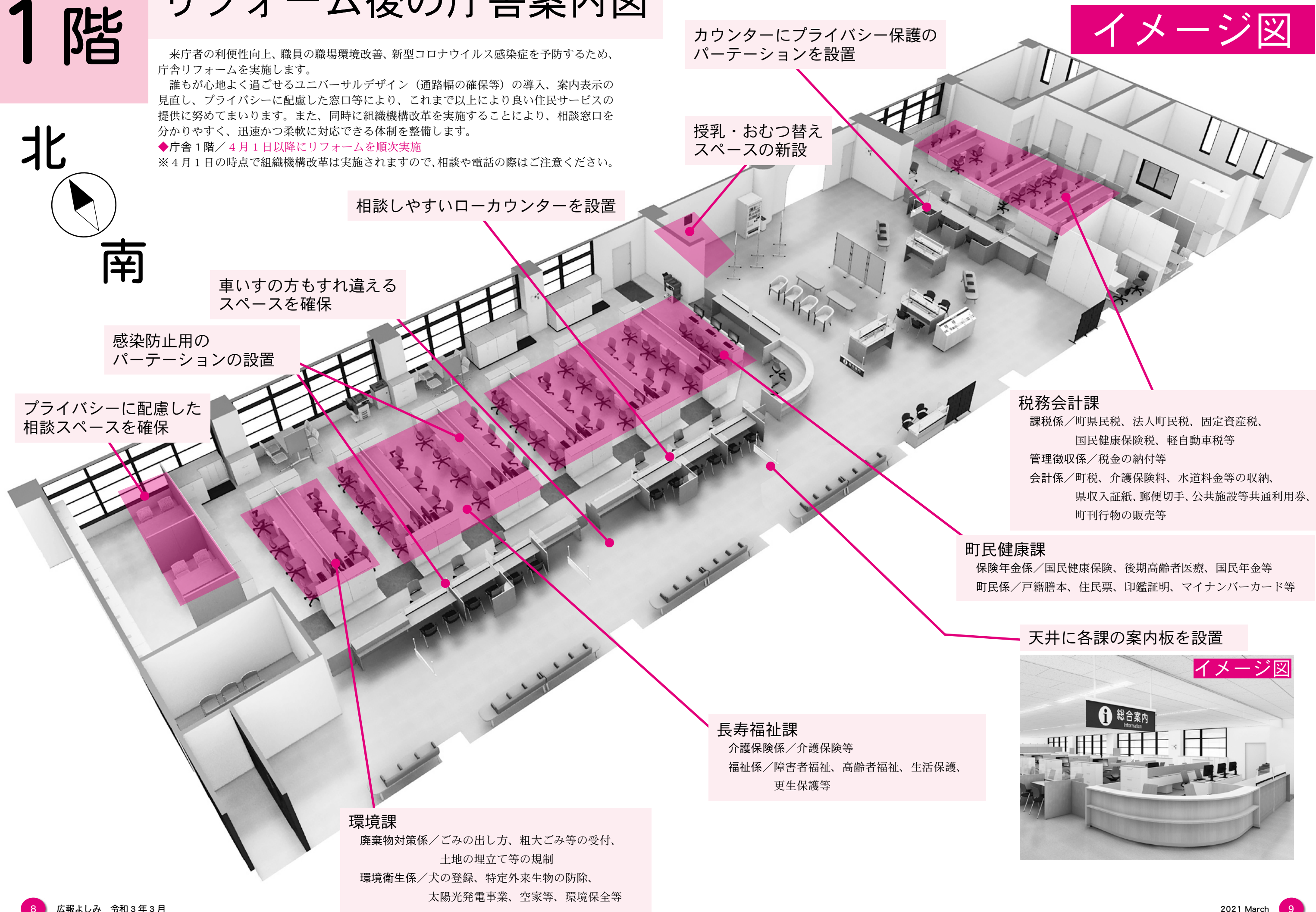
誰もが心地よく過ごせるユニバーサルデザイン（通路幅の確保等）の導入、案内表示の見直し、プライバシーに配慮した窓口等により、これまで以上に良い住民サービスの提供に努めてまいります。また、同時に組織機構改革を実施することにより、相談窓口を分かりやすく、迅速かつ柔軟に対応できる体制を整備します。

◆庁舎1階／4月1日以降にリフォームを順次実施

※4月1日の時点で組織機構改革は実施されますので、相談や電話の際はご注意ください。



イメージ図



カウンターにプライバシー保護のパーテーションを設置

授乳・おむつ替えスペースの新設

相談しやすいローカウンターを設置

車いすの方もすれ違えるスペースを確保

感染防止用のパーテーションの設置

プライバシーに配慮した相談スペースを確保

税務会計課

課税係／町県民税、法人町民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税等
管理徴収係／税金の納付等
会計係／町税、介護保険料、水道料金等の収納、県収入証紙、郵便切手、公共施設等共通利用券、町刊行物の販売等

町民健康課

保険年金係／国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金等
町民係／戸籍謄本、住民票、印鑑証明、マイナンバーカード等

天井に各課の案内板を設置

長寿福祉課

介護保険係／介護保険等
福祉係／障害者福祉、高齢者福祉、生活保護、更生保護等

環境課

廃棄物対策係／ごみの出し方、粗大ごみ等の受付、土地の埋立て等の規制
環境衛生係／犬の登録、特定外来生物の防除、太陽光発電事業、空家等、環境保全等

イメージ図

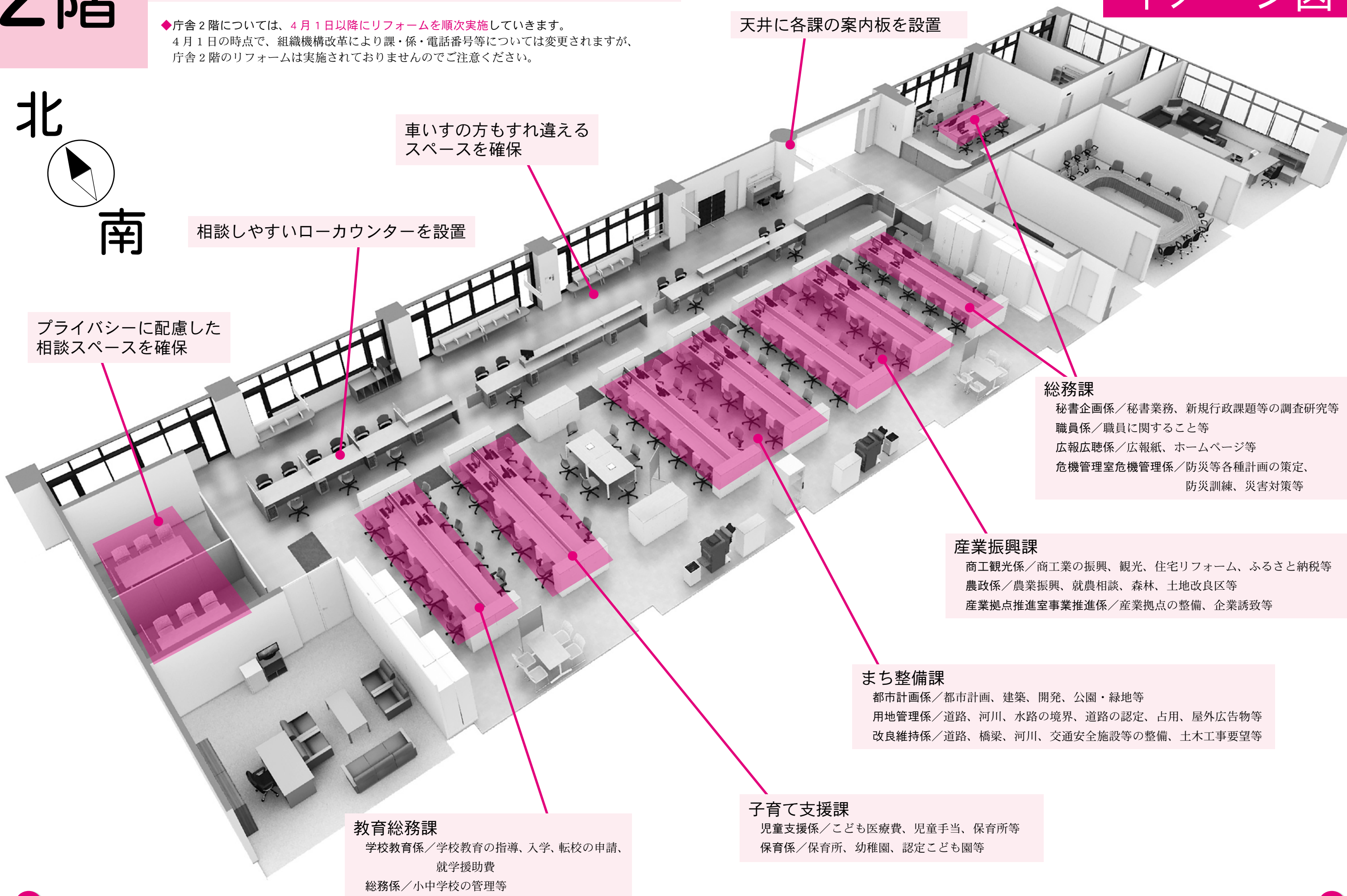
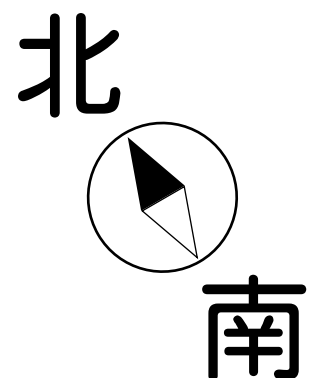


2階

リフォーム後の庁舎案内図

イメージ図

◆庁舎2階については、4月1日以降にリフォームを順次実施していきます。
4月1日の時点で、組織機構改革により課・係・電話番号等については変更されますが、
庁舎2階のリフォームは実施されておりませんのでご注意ください。



天井に各課の案内板を設置

車いすの方もすれ違える
スペースを確保

相談しやすいローカウンターを設置

プライバシーに配慮した
相談スペースを確保

総務課

秘書企画係／秘書業務、新規行政課題等の調査研究等
職員係／職員に関すること等
広報広聴係／広報紙、ホームページ等
危機管理室危機管理係／防災等各種計画の策定、
防災訓練、災害対策等

産業振興課

商工観光係／商工業の振興、観光、住宅リフォーム、ふるさと納税等
農政係／農業振興、就農相談、森林、土地改良区等
産業拠点推進室事業推進係／産業拠点の整備、企業誘致等

まち整備課

都市計画係／都市計画、建築、開発、公園・緑地等
用地管理係／道路、河川、水路の境界、道路の認定、占用、屋外広告物等
改良維持係／道路、橋梁、河川、交通安全施設等の整備、土木工事要望等

子育て支援課

児童支援係／こども医療費、児童手当、保育所等
保育係／保育所、幼稚園、認定こども園等

教育総務課

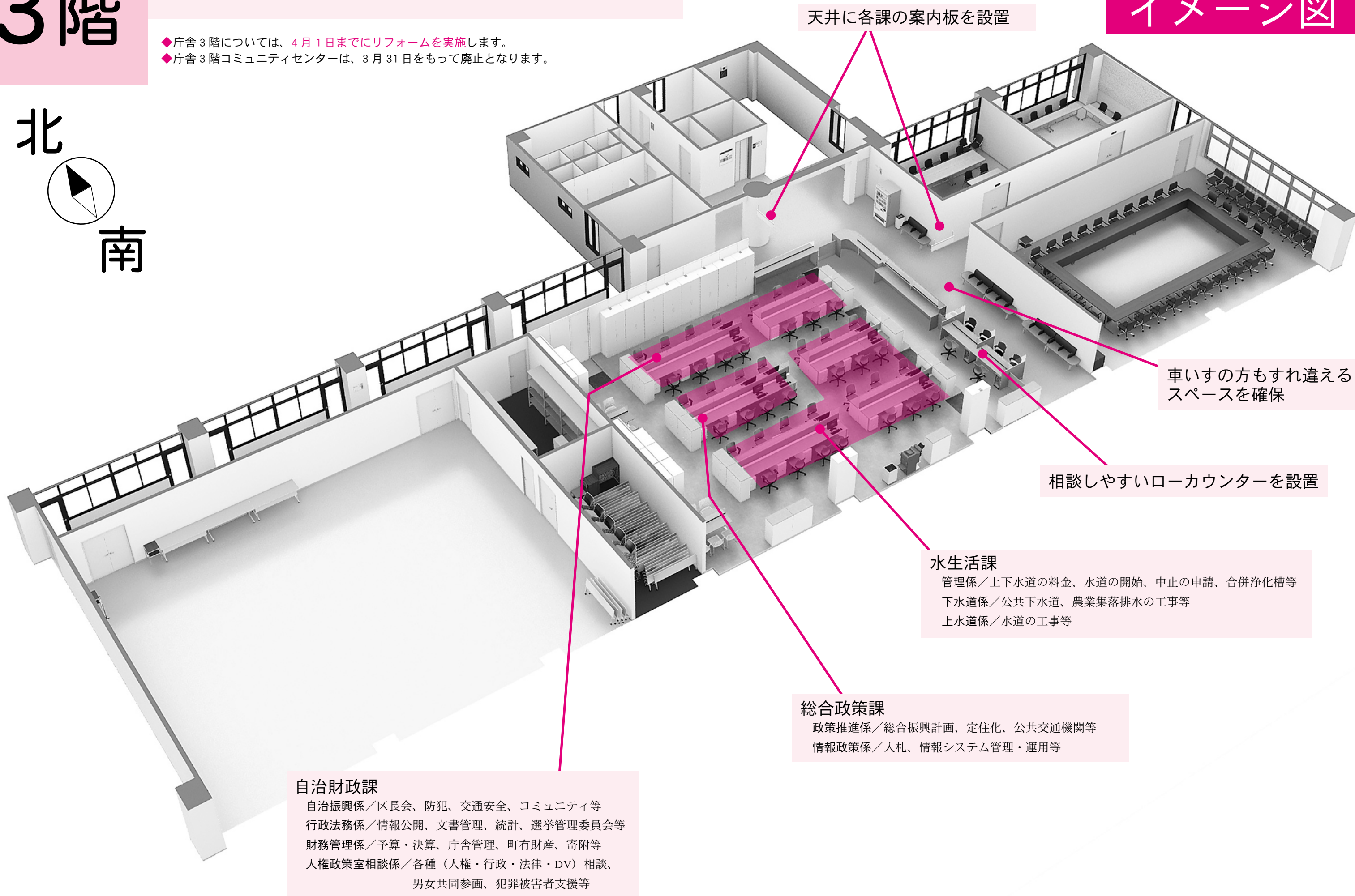
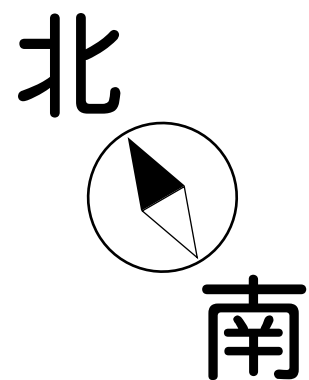
学校教育係／学校教育の指導、入学、転校の申請、
就学援助費
総務係／小中学校の管理等

3階

リフォーム後の庁舎案内図

イメージ図

- ◆庁舎3階については、4月1日までにリフォームを実施します。
- ◆庁舎3階コミュニティセンターは、3月31日をもって廃止となります。



天井に各課の案内板を設置

車いすの方もすれ違える
スペースを確保

相談しやすいローカウンターを設置

水生活課

管理係／上下水道の料金、水道の開始、中止の申請、合併浄化槽等
下水道係／公共下水道、農業集落排水の工事等
上水道係／水道の工事等

総合政策課

政策推進係／総合振興計画、定住化、公共交通機関等
情報政策係／入札、情報システム管理・運用等

自治財政課

自治振興係／区長会、防犯、交通安全、コミュニティ等
行政法務係／情報公開、文書管理、統計、選挙管理委員会等
財務管理係／予算・決算、庁舎管理、町有財産、寄附等
人権政策室相談係／各種（人権・行政・法律・DV）相談、
男女共同参画、犯罪被害者支援等

ありがとう図書館 さようなら図書館

現在の吉見町立図書館は、開館から 35 年が経過しました。その間、蔵書の充実、さまざまな事業の実施、利用しやすい環境整備等を行ってきました。令和 3 年 7 月の図書館等複合施設の開館にともない、令和 3 年 3 月末をもって現在の吉見町立図書館は閉館となります。

◆蔵書量

- 当初(昭和 60 年 5 月開館時)／合計 19,065 冊
- 現在(令和 2 年 3 月末時点)／合計 95,941 冊、視聴覚資料 3,670 点

開館から 35 年の変化について

開館当初の様子



開館から 35 年後の様子



図書館お別れメッセージ「ありがとうとしょかん」

15 人の応募がありましたのでご紹介します。



図書館の事業にご協力いただいているボランティア団体

- ◆朗読サークル「こみち」（活動人員：8 人）
 - 吉見の昔話シリーズの音声テープ化
 - 対面朗読、出張朗読（町内施設）
 - 朗読公演（8 月）、文化祭（11 月）
 - ◆おはなしポッケ（活動人員：8 人）
 - ララタイム（毎月第 2 木曜日）／4 歳以下を対象としたおはなし会
 - おはなし会（毎月第 3 日曜日）／ストーリーテリング、紙芝居、絵本の読み聞かせ、手遊び等
 - YOSHIMI ブックスタート／保健センターの 4 か月・10 か月健診時に実施
- 図書館利用案内、絵本、赤ちゃん本リスト、図書館利用袋等の配布、読み聞かせ

吉見町立図書館の歴史

昭和 56 年（1981 年）
中央公民館に図書室を設置

昭和 60 年（1985 年）
吉見町立図書館完成



昭和 63 年（1988 年）
移動図書館車「ブックシャトルひばり」運行開始



平成 3 年（1991 年）
やなせたかしさんを講師として迎える

平成 5 年（1993 年）
視聴覚資料の貸出開始

平成 3 年（1991 年）2 月 9 日(土)、第 4 回児童文化講座「アンパンマンの世界」の講師としてやなせたかしさんが来館していました。やなせさんに絵を描きながら講演していただいたときの貴重な写真を紹介します。



平成 18 年（2006 年）
ブックリストの制作開始



▲ブックリスト第 1 号
(平成 18 年)



▲ブックリスト最新号
(第 22 号・令和 2 年)

平成 17 年（2005 年）
開館 20 周年記念誌発行



平成 15 年（2003 年）
開館時間延長（開館：午前 10 時）

平成 9 年（1997 年）
移動図書館車「ブックシャトルひばり」運行休止
団体貸し出し開始



平成 19 年（2007 年）
開館時間延長（開館：午前 9 時 30 分）

平成 22 年（2010 年）
「本の福袋」の貸出開始



▲本の福袋貸出の様子（写真は令和 2 年度）

平成 23 年（2011 年）
ホームページリニューアル



▲図書館ホームページのトップ画面
(写真は令和 2 年度のリニューアル前のもの)

平成 27 年（2015 年）
開館 30 周年記念事業
「読書貯金通帳」「スタンプカード」の配付
ブックツリーの展示



▲読書貯金通帳



▲スタンプカード

令和 2 年（2020 年）
図書館等複合施設の建設着工、図書館システム更新



令和元年（2019 年）
セカンドブック事業開始



平成 30 年（2018 年）
図書館等複合施設に関するワークショップ開催



平成 28 年（2016 年）
祝日開館を開始
図書館等複合施設建設検討委員の公募
図書館等複合施設建設検討委員会の開始

町政ニュース

人権擁護委員に 沖田澄江さんが就任されました

平成 27 年 1 月 1 日から、人権擁護委員として人権に関する相談活動などをしていただいた原芳夫さん（一ツ木在住）が、令和 2 年 12 月 31 日の任期満了により退任され、法務大臣から感謝状が贈られました。

また、原さんの退任にともない、新たに沖田澄江さん（上砂在住）が令和 3 年 1 月 1 日から人権擁護委員に就任されました。

1 月 21 日(木)には、原さんと沖田さんがそろって町長を表敬訪問されました。



▲前人権擁護委員 原芳夫さん（左）
新人権擁護委員 沖田澄江さん（右）

まちの話題

Town Topics

よしみけやき保育所で 豆まきを行いました

2 月 2 日(火)、よしみけやき保育所で豆まきを行いました。先生から節分についての話を聞いた後、子どもたちが新聞紙で作った豆をまき、鬼を退治しました。

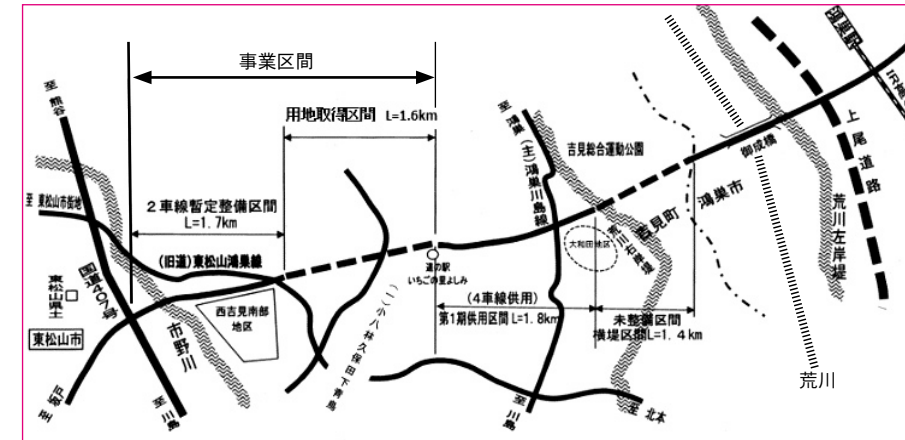
表紙の写真は、子どもたちが心の中にある鬼をイメージして絵を描き、その絵をめがけて豆をまき、鬼退治をするときの写真です。

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、豆は個別包装のものを持ち帰りました。



県道東松山鴻巣線の4車線化事業が着々と進展

事業の概要



県道東松山鴻巣線は、国道 254 号（東松山市）から東松山市、吉見町、そして荒川を渡河して、国道 17 号（鴻巣市）までを東西に結ぶ重要な幹線道路です。

現在、交通渋滞の解消および増加が見込まれる交通量への対応を目的として4車線化事業を進めており、沿道地域における生活環境の向上や産業経済の発展が期待されます。

本事業は地域の将来に係る大規模事業であるため、事業主体である埼玉県が調査・測量・設計および工事を担当し、町が用地取得業務を担当するなど、県と町が一丸となって事業を進めています。

事業の現状

県道東松山鴻巣線の 4 車線化事業では、平成 27 年度に着手した測量・設計などの委託業務が平成 29 年度に完了し、事業の対象となる地権者の方々への用地買収交渉を開始しました。

令和3年1月末時点では、事業の対象となる用地の合計面積のうち約 6 割の用地取得が完了しています。残る用地取得についても、地権者のご理解とご協力により、早期に工事着手できるよう、交渉を進めてまいります。

令和 2 年 11 月には、通学児童等の交通安全のため、(仮称)久保田歩道橋の建設工事を開始しています。



▲現在の東松山鴻巣線（新道橋付近）

事業の詳細

◆事業名／東松山鴻巣線現道拡幅事業

◆事業区間

東松山市新宿町地内（新宿小（南）交差点）
～比企郡吉見町下細谷地内（下細谷交差点）

◆事業概要

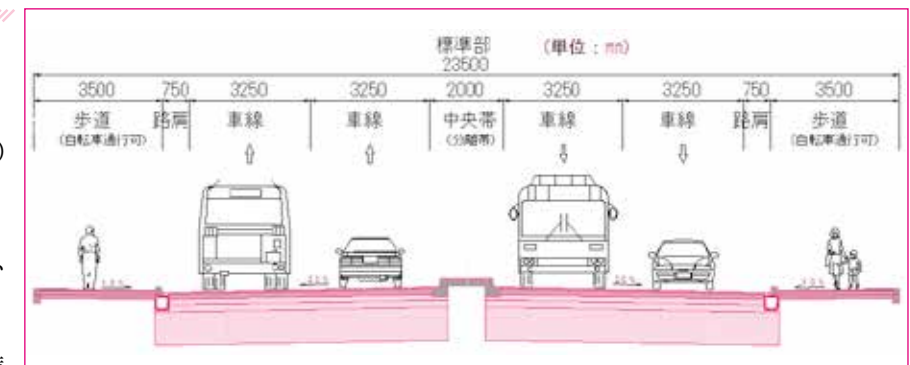
○道路

道路土工、地盤改良工、排水構造物工、擁壁工、舗装工、防護柵工、付属施設工、区画線工等

○その他

横断歩道橋2橋、バスベイ、駐輪スペース整備

◆計画幅員／23.5 m（標準部）



▲整備後の標準横断面

最近のトピック



▲（仮称）久保田歩道橋下部工 杭基礎施工中

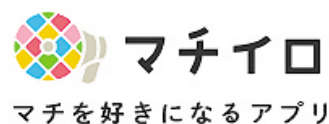


▲埋蔵文化財の試掘調査



▲電柱・通信柱の移設工事

◆直近の工事等の予定 ○久保田歩道橋下部工完成、上部工架設 ○沿道の立木伐採
その他の道路改築工事は、用地取得が進み工事可能となった区間で順次実施します。



「マチイロ」を
スマートフォンに
インストールして
いつでも どこでも
広報よしみを读もう



▲使用イメージ

◆インストール

- ①下記の QR コードを読み取り、「マチイロ」をインストール（無料）
 - ②アプリを起動し、性別等の個人設定を入力
※お住まいの地域を「吉見町」に設定
 - ③登録完了 毎月 1 日に広報よしみの最新号を配信
- ◆料金／アプリのダウンロードや広報誌閲覧は無料、
通信料は利用者負担（運営：株式会社ホープ/福岡市）



▲ iOS



▲ android

ご理解とご協力をお願いします

住基ネットワークシステムが一時停止

☎福祉町民課町民年金係 TEL 63-5010

住民基本台帳ネットワークシステムの業務アプリケーション適用作業を行うため、3月18日(木)は住基ネットを利用した業務を行うことができません。

業務停止日 3月18日(木)

停止する業務

- ◆マイナンバーカード(個人番号カード)の交付業務等
マイナンバーカードの交付、停止、券面事項の更新、継続利用等
- ◆公的個人認証(電子証明書)発行業務等
電子証明書の発行、更新、失効等
- ◆住基カード・マイナンバーカードを利用した転出・転入届の受付
- 吉見町から他市区町村への転出届
(3月18日(木)に他市区町村へ転入届を提出する場合、転入届の特例は受けられません。)
- 他市区町村から吉見町への転入届
(3月18日(木)に転入届を吉見町に提出する場合は、**事前に転出証明書を取得し、添付**してください。)
- ◆住民票の写しの広域交付
吉見町の方が他市区町村で受ける広域交付および他市区町村の方が吉見町で受ける広域交付
- ◆海外から帰国したときの転入届の受付

東京2020パラリンピック 聖火リレートーチがやってきます

☎政策財政課政策調整係 TEL 54-5026

町では、東京2020パラリンピック聖火リレーの「埼玉のパラリンピック聖火」の元となる火をおこすことが決定しています。これにちなんで東京2020パラリンピック聖火リレーのトーチを展示します。

トーチの実物を間近に見られる貴重な機会です。桜ピンクと呼ばれる美しい輝きを、ぜひご覧ください。

- ◆展示日時／3月8日(月) 午前9時～午後5時
- ◆展示場所／吉見町役場 1階ホール
- ◆写真撮影／可能(トーチに直接触れることはできません。)

※新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言等により中止または延期となる場合があります。



子育て支援課からのお願い

こども医療費の支給申請はお早めに

☎子育て支援課児童支援係 TEL 63-5014

町では、子どもの医療費(自己負担額)を助成しています。支給申請には時効がありますので、お早めに申請してください。

- ◆申請期間
医療費を医療機関に支払った日の翌日から**5年間**
- 高額療養費(自己負担額が21,000円以上)の場合
2年以内に健康保険組合へ請求した上で、上記申請期間内に町へ申請してください。
- ※申請期間以降は時効となり、申請ができなくなりますのでご注意ください。
- ◆変更届／次に該当する場合は、提出が必要です。
- 健康保険証に変更があったとき
- 住所、氏名に変更があったとき
- 受給者の振込先口座に変更があったとき
- ◆消滅届／次に該当する場合は、受給資格を失います。
- 速やかに受給者証を返還し、提出してください。
- 本町から転出したとき
- 生活保護を受けることになったとき
- 重度心身障害者医療費を受けることになったとき
- その他、受給資格を失うような変更があったとき

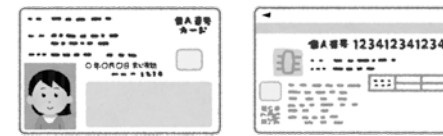
医療費助成にかかわる費用は、皆さんの税金でまかなわれています。医療費が高くなる時間外や休日の受診はできるだけ避け、病院のかけもち(重複受診)はやめましょう。

また、一人ひとりが日々の体調管理を心がけましょう。

あると便利な

マイナンバーカードを作しましょう

☎福祉町民課町民年金係 TEL 63-5010



マイナンバーカードは、自身のマイナンバーの証明や公的な本人確認書類として使えるほか、オンライン契約・手続などさまざまな場面で暮らしを便利にしてくれるカードです。

マイナンバーカードを作る場合、申請から約1か月程度かかります。まだマイナンバーカードを取得していない方は、お早めに申請手続きを行いましょう。

◆手続き方法

①申請方法／2通りの申請方法があります。

○郵送による申請

マイナンバー通知カードに添付されている「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」に本人が署名するか、記名・押印し、顔写真を貼り付け、送付用封筒で郵送してください。

○オンライン申請(スマートフォン等)

交付申請書のQRコードを読み取り、申請用WEBサイトにアクセスします。画面にしたがって必要事項を入力の上、スマートフォンのカメラで撮影した顔写真を添付し、送信してください。

※詳細はマイナンバーカード総合サイトでご確認ください。

②受取方法

申請から約1ヶ月後にマイナンバーカードの交付通知書を郵送します。交付通知書に記載された必要書類を持参し、本人が福祉町民課窓口までお越しください。暗証番号を設定し、カードを交付します。

※令和2年12月末から令和3年3月にかけて、マイナンバーカードを取得していない74歳以下の方を対象に、地方公共団体情報システム機構から「QRコード付き申請書」が送付されています。送られた「QRコード付き申請書」を利用して、ぜひこの機会に申請をお願いします。

◆マイナンバーカードを取得するメリット

- マイナンバーの証明書・身分証明書として利用できます。
- オンラインで確定申告ができます。
- 金融機関での住宅ローンや口座開設に使えます。
- マイナポイント事業に申し込み、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージやお買い物をする、最大5,000円相当のポイントがもらえます。(令和3年3月末までにマイナンバーカードの交付申請をしている方が対象です。また、マイナポイント事業は令和3年9月末で終了予定です。)
- 健康保険証として使えます。(令和3年3月より一部医療機関で適用開始)

※上記のほか、今後さまざまなオンライン手続きが可能となる予定です。

早期発見・早期治療のために

20歳から子宮頸がん検診 40歳から乳がん検診

☎保健センター TEL 54-3120

子宮がん・乳がん検診を受診されましたか。がんは早期発見・早期治療を行うことで、進行を抑え、完治することも可能です。まだ子宮がんおよび乳がん検診を受診していない方は、この機会に受診しましょう。

◆子宮がん

子宮がんには、子宮の入り口付近にできる『子宮頸がん』と子宮内にできる『子宮体がん』があります。子宮頸がんは20～30歳代の人に、子宮体がんは閉経後の50～60歳代の人に多くみられます。検診は、子宮がんだけでなく、子宮筋腫や卵巣の異常などを発見するきっかけにもなりますので、定期受診を心がけましょう。

○検診内容／内診および細胞診

○対象年齢／20歳以上の方

○自己負担額／1,500円(子宮頸部の細胞検査) 2,100円(子宮頸部・体部の細胞検査)

※体部の細胞検査は医師が必要と認めた場合に限る

◆乳がん

乳がんは、女性が患うがんの中で最も発症者数が多く、近年特に増加しています。乳がんは40代～60代の人に多くみられ、一生のうちにおよそ12人に1人が乳がんと診断されています。小さなうちにがんを発見し、適切な治療を行えば、90%以上の人が治ります。一年に一度は乳がん検診を受けましょう。

○検診内容／視触診およびマンモグラフィー検査

○対象年齢／40歳以上の方

○自己負担額／1,200円(50歳以上の方) 1,600円(40歳代の方)

※マンモグラフィー検査は、40歳代の方は2方向、50歳以上の方は1方向撮影

※子宮がん検診および乳がん検診は3月31日まで、比企医師会会員医療機関で受診できます。検診を希望の場合は保健センターへご連絡ください。

フレサよしみから

フレサよしみサポーター委員新規募集

☎生涯学習課町民会館係 TEL 53-1331

◆活動内容

イベント当日の運営スタッフや館内外の美化活動等

◆応募期限

3月19日(金)

◆応募条件等

フレサよしみホームページを下記URLまたは右記QRコードから確認ください。

<http://www.town.yoshimi.saitama.jp/fresayoshimi/index.html>



安心して勉学に励めるように 就学援助制度のご案内

➡教育委員会教育総務課 Tel 54-7807

町では、小・中学校に通う児童・生徒が安心して学習できるように、経済的理由により就学させることが困難な保護者に対して、学用品費、給食費等の援助を行っています。

- ◆対象者／町が設置する小・中学校に就学する児童・生徒の保護者で、次のいずれかに該当する方
 - ①収入が不安定で、生活保護に準ずる程度の家庭（世帯構成・年収・家庭の状況等により総合的に判断）
 - ②児童扶養手当を受給している方 など
- ◆対象経費／学用品費、通学用品費、学校給食費など
- ◆申請期間／3月2日(火)～19日(金)
- ※期間以外でも随時受付をしますが、年度途中からの認定になりますのでご注意ください。
- ◆申請方法／教育総務課へお問い合わせください。



子どもの教育に関する相談を受け付けています 吉見町教育相談室

➡教育委員会教育相談室 Tel 54-1752

町教育委員会では、町民体育館2階に教育相談室を設置し、子どもの性格や行動、生活上の悩み、いじめ、不登校、進路、ことばやきこえに関することなどの教育相談を実施しています。

また、適応指導教室（あすなろ教室）を併設し、学校へ行きたくても行けない小中学生の皆さんや、その保護者の方々に、教育相談を行いながら自立への援助と学校生活への復帰を支援しています。

- ◆日時／毎週月～金曜日 午前9時30分～午後4時
※令和3年4月より午前9時30分～午後3時30分
※学校の春・夏・冬季等休業中は、原則として閉室
- ◆場所／町民体育館2階 教育相談室
- ◆相談受付
 - 電話相談／随時受付中
 - 面接相談／上記連絡先へ電話でお申し込みください。
- ※長期休業中や相談員が訪問相談等で不在の際は、教育総務課（Tel 54-7807）へご相談ください。



草花の無料配付を行います！ 吉見町コミュニティづくり推進協議会事務局

（政策財政課政策調整係）Tel 54-5026 FAX 54-4200
〒355-0192 吉見町大字下細谷 411 番地

吉見町コミュニティづくり推進協議会では、「花いっぱい運動」を実施し、地域の方々のコミュニティづくりの推進と防犯に対する意識の高揚を図っています。

- ◆配付日／3月24日(水) 午前9時～10時
- ◆配付場所／吉見町役場正面駐車場

安心して職場に復帰 よしみけやき保育所育児休業明け入所予約について

➡子育て支援課児童支援係 Tel 63-5014

よしみけやき保育所では、育児休業明けにスムーズに復職できるように、お子さんの入所予約をすることができます。復職予定の方は、ご相談ください。

- ◆申込条件／次のすべてを満たす方
 - 令和3年4月1日現在、お子さんの年齢が0歳
 - お子さんと保護者の住民登録が吉見町にあり、現に居住している
 - 保護者が育児休業法等の法律に基づく育児休業を1年以上取得し、令和3年5月～令和4年3月に育児休業から復職予定（休業前と同じ勤務先に復職）
- ◆申請書配布／3月8日(月)から子育て支援課にて配布
- ◆申請受付期間／3月15日(月)～4月9日(金)
- ◆備考
 - 受入予定数を超える申込みがあった場合は対応できない場合があります。
 - お子さんの障がい等で配慮が必要な場合は、事前にご相談ください。

アプリでもカードを利用できます パパ・ママ応援ショップ優待カード

➡子育て支援課児童支援係 Tel 63-5014

18歳までのお子さん、または妊娠中の方がいる世帯が利用できる「パパ・ママ応援ショップ優待カード」を協賛店で提示すると、割引等のサービスを受けることができます。

スマートフォンをお持ちの方は、更新不要なパパ・ママ応援ショップ優待カードのアプリ版をぜひご利用ください。

- ◆対象／18歳に達して次の3月31日を迎えるまでのお子さん（県内在住、在園、在学のいずれか）または妊娠中の方がいる世帯
- ◆利用方法／埼玉県公式アプリ「まいたま」内「パパ・ママ応援ショップサブアプリ」をダウンロードしてください。ダウンロード後は、窓口にお越しいただくことなく利用できます。
- ◆県内協賛店舗／埼玉県結婚・妊娠・出産・子育て応援公式サイト（<https://www.saitama-support.jp/>）で検索が可能です。ぜひご活用ください。

※スマートフォン等をお持ちでない方については、子育て支援課窓口（1階4番）または保健センターにて配付しています。お子さんの年齢が分かるもの（お子さんの健康保険証等）を持参し、ご提示ください。



犬を飼っている方は忘れずに受けましょう 狂犬病予防接種のご案内

- ➡登録・狂犬病予防注射・死亡届・住所変更等 農政環境課環境衛生・広域清掃推進係 Tel 63-5017
- ➡飼い方の相談、咬傷犬の届出、犬の引き取り等 東松山保健所 Tel 22-0280

- ◆持ち物／はがき（登録済みの方へ郵送します）
- ◆費用
 - 登録済みの犬／3,500円（注射代、済票手数料）
 - 新規登録の犬／6,500円（注射代、済票手数料、登録料）
- ◆注意点
 - 感染症予防のため、マスクを着用してお越しください。
 - 登録済みの犬が死亡した場合は、環境衛生・広域清掃推進係（Tel 63-5017）にご連絡ください。

実施日	実施会場（駐車場）	実施時間
4月5日(月)	西部ふれあいセンター	9:30～10:00
	吉見町商工会	10:20～10:50
	東野ふれあいセンター	11:10～11:40
4月6日(火)	東公民館	9:00～9:30
	大串毘沙門集会所	9:50～10:20
	町民体育館	10:40～11:10
	田甲文化センター	11:30～12:00
4月7日(水)	近代農村センター（南公民館）	9:30～10:00
	西公民館	10:20～10:50
	北公民館	11:10～11:40

こんなときは、国民年金の届出が必要です

☎福祉町民課町民年金係 Tel 63-5010

20 歳から 60 歳になるまでの 40 年間は、公的年金への加入が義務付けられています。就職や退職などで被保険者の種別が変わったときには、その都度届出が必要となります。

届出を忘れると、将来受け取る年金額が少なくなるだけでなく、年金を受け取れなくなることもありますので、ご注意ください。

加入の種別は、右記の表をご確認ください。

◆加入の種別

種 別	対 象
第1号被保険者	自営業・学生・アルバイトなど
第2号被保険者	会社員・公務員
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている配偶者

◆届出が必要な場合

こんなとき	種 別	届出先	必要なもの
20歳になったとき (第2号加入の方を除く)	第1号に加入	手続不要	年金機構が年金手帳や納付書を送付
	第3号に加入	配偶者の勤務先	勤務先にご確認ください
退職したとき	第2号→第1号	役場	○マイナンバーの分かるもの または年金手帳 ○印鑑 ○離職日が分かる書類 (資格喪失連絡票、離職票など)
第2号被保険者である配偶者の扶養から外れたとき ○扶養の配偶者がいる第2号被保険者が退職した ○収入が増えて扶養から外れた ○離婚、死別 など	第3号→第1号	役場	○マイナンバーの分かるもの または年金手帳 ○印鑑 ○扶養でなくなったことが分かる書類 (資格喪失連絡票など)
第2号被保険者である配偶者の扶養になったとき	第3号への種別変更	配偶者の勤務先	勤務先にご確認ください
就職したとき	第1号→第2号 第3号→第2号	勤務先	勤務先にご確認ください

『ねんきん定期便』が届いた方へ

◆国民年金および厚生年金保険加入者の方へ
毎年1回、誕生月に日本年金機構から「ねんきん定期便」をお届けしています。受け取られた際は、「ねんきん定期便」に記載されている年金加入記録の内容を十分にご確認ください。

◆35 歳、45 歳、59 歳の方へ
「封書」の「ねんきん定期便」をお送りしています。年金加入記録に「もれ」や「誤り」がある場合には、同封の「年金加入記録 回答票」に必要事項をご記入いただき、同封の返信用封筒にてご返送いただくか、お近くの年金事務所にご提出ください。



健康づくりに取り組んで人もまちも元気に！
～よしみ健康マイレージ～

よしみ健康マイレージとは？

参加者をご自身の健康に向き合って、家族と一緒にまたは個人で楽しみながら健康づくりに取り組み、一定のマイレージ（ポイント）がたまると、町内で使える「地域通貨券」に引き換えができる、町民の皆さんの健康づくりを応援する取組です。

実施4年目となった今年度も、参加者の皆さんが続々と目標を達成されていますので一部を紹介します。

目標達成おめでとうございます！これからも健康づくりを継続してください♪

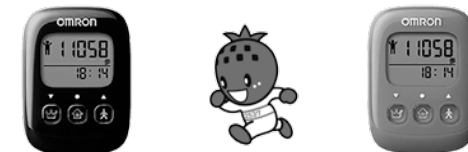


目標を達成した方の感想

- Q1 参加のきっかけを教えてください
広報を見て参加しました
- Q2 参加してみていかがでしたか？
無理せず達成できました
- Q3 今後の健康づくりへの取組は？
趣味で歩いているので続けていきたいです
- Q4 地域通貨券の使い道は決まっていますか？
町の飲食店でおいしいものを食べたいです



▲菊地智恵美さん



引換期限：3月31日(水)

- ◆対象／今年度健康マイレージ 100 ポイント達成者
※ 1 人につき 1 回限り
- ◆引換日／3 月 31 日(水)まで
午前 9 時～午後 5 時（土日祝日を除く）
- ◆場所／吉見町保健センター
- ◆持ち物／①チャレンジシート、②身分証明書（免許証等）
※目標達成に向けてのご相談、チャレンジシートの紛失等
お気軽に保健センターにお問い合わせください。

来年度の参加者募集

- 来年度も『よしみ健康マイレージ』の参加者を募集予定です。皆様のご参加をお待ちしています。
- ◆対象／次の 2 つの条件に該当する方
 - ①町内在住の 18 歳以上の方
 - ②初めて参加される方
- ◆申込み／広報よしみ 4 月号で詳細をお知らせします。

生涯学習

だより

教育委員会生涯学習課

生涯学習係(町民体育館内) Tel 54-8311
文化財係(吉見百穴構内) Tel 54-9111
図書館係 ※Tel 54-1517
生涯スポーツ係(町民体育館) ※Tel 54-5625
町民会館係 ※Tel 53-1331
公民館係(フレサよしみ内) ※Tel 53-1331
※月曜日は休館となります。

公民館

☎公民館係 Tel 53-1331



～自然のなかを歩きませんか～ 歩け歩け大会

- ◆日時／3月28日(日) 午前8時30分～
- ◆集合／フレサよしみ南側駐車場
- ◆行程／八丁湖方面 約6.1km
※小雨決行(判断が難しい場合は、当日午前7時30分～8時に公民館係まで)
- ◆持物／飲み物、帽子、マスクなど
※マスクを着用してご参加ください。



図書館

☎図書館係 Tel 54-1517



セカンドブックの受取について

令和2年10月に申し込みいただいたセカンドブックの受取期限は、3月末までです。
◆受取期限／3月31日(水)まで(休館日を除く)
※緊急事態宣言による休館中は月～金に来館ください。

新着図書案内

※図書館ホームページ、図書館内「新着本コーナー」でも紹介していますので、ぜひご覧ください。

吉見町立図書館 Tel 54-1517

ホームページ <https://www.library.yoshimi.saitama.jp/>
開館時間 火曜～金曜日 午前9時30分～午後5時30分
土・日・祝日 午前9時30分～午後5時

一般書



花は散っても
坂井希久子 著

谷中で、着物のネットショップ「蔦や」を一人で切り盛りしている美佐。ある日、実家の蔵を整理していると、筆筒に大切にしまわれた、祖母・咲子のものにしては小さすぎる銘仙を見つける。そして、謎の3冊のノートと、見たことのない美少女が写った写真も…。美佐は謎を解く鍵を探してノートを読み始める。

児童書



彼方の光
シェリー・ピアソル 著

ハリソンにむりやり連れてこられた少年サミュエル。ハリソンは、奴隷として生まれた自分たちの人生、自分の過去について、ぼつりぼつりと語ります。地下鉄道と称される黒人奴隷の逃亡に手を貸した人々に助けられながら命がけで逃げた奴隷の思いが丁寧に描かれています。

新しく入った本を紹介します！

一般書

「顔」の進化 馬場 悠男
気候変動から世界をまもる30の方法 国際環境 NGO FoEJapan
いかさま師ノリス クリストファー・イシャウッド
公孫龍 青龍篇 宮城谷昌光
コンジュジ 木崎みつ子
火喰鳥を喰う 原 浩
フンギ 真梨 幸子

児童書

小学生の陸上競技ルール 三浦 敬司
大注目！写真とイラストでわかる大正時代をのぞいてみよう
「大正時代をのぞいてみよう」編集委員会
真実を発見！科学捜査 石澤不二雄監修
こども衛生学 宮崎美砂子監修
詩人になりたいわたし X エリザベス・アセヴェド
4ひきのちいさいおおかみ スベンヤ・ヘルマン
おばけのジョージ こいぬをつれだす ロバート・ブライト

広報3月号に記載のイベント等は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、変更、延期、中止となる場合がございます。必ず担当に電話でご確認ください。皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

体育館

～週に1回以上
スポーツをしよう！～
☎生涯スポーツ係 Tel 54-5625



4月・5月開催 スポーツ協会主催事業のお知らせ

- ◆町民体育館
- さわやか卓球教室／各回午後7時～
4月3日(土)、10日(土)、17日(土)、24日(土)
- 町内バレーボール大会／4月11日(日)
- 吉見町卓球選手権町内大会／4月25日(日)
- ◆ふれあい広場、吉見総合運動公園など
- 町内ソフトボール大会／4月11日(日)、18日(日)
- 町内野球大会／4月4日(日)、11日(日)
- 町内テニスダブルス大会男子の部／4月25日(日)
- 町内ソフトテニス大会／5月23日(日)

ボール投げ教室・ニュースポーツ教室 With 埼玉西武ライオンズ

春のスポーツ教室、話題のスポーツでからだを動かしませんか？

- ◆日時／3月20日(土) 午前10時～正午
- ◆ボール投げ教室
- 場所／ふれあい広場多目的グラウンド
- 指導者／埼玉西武ライオンズOB、武蔵丘短期大学講師
- 内容／記録アップを目指して遠くに投げるコツ等
- ◆ニュースポーツ教室
- 場所／町民体育館
- 指導者／吉見町スポーツ推進委員
- 内容／「チャレンジ・ザ・ゲーム」のうち「ネットパスリレー」と東京パラリンピックの種目でもある「ボッチャ」の体験
- ◆対象／町内在住、在勤、在学の方(参加費無料)
- ◆定員／20人(先着順)
- ◆持ち物／マスク、運動のできる服装、体育館シューズ、飲み物など
- ◆申込み／3月17日(水)までに生涯スポーツ係へ電話(休館日・土曜を除く午前8時30分～午後5時15分)
※吉見町は令和2年2月に埼玉西武ライオンズと「連携協力に関する基本協定」を締結し、フレンドリーシティになりました。

令和3年度スポーツ安全保険のご案内

- ☎(公財)スポーツ安全協会埼玉県支部 Tel 048-779-9580
(公財)スポーツ安全協会では、3月1日から令和3年度スポーツ安全保険の加入を受け付けます。
- ◆対象
スポーツ活動や文化活動などを行う4人以上の団体
- ◆事故の範囲
団体管理下での活動中(国内)の事故など
- ◆掛金
活動内容により異なります。
- ◆保険期間
令和3年4月1日～令和4年3月31日
(4月1日以降の申込みについては、加入依頼書を郵送した消印日と払込日のいずれか遅い日の翌日から有効)
- ◆補償内容
傷害保険、賠償責任保険、突然死葬祭費用保険
※加入区分により補償金額は異なります。
- ◆その他
必ず「スポーツ安全保険のしおり」または「あらまし」で内容をご確認ください。インターネットからでも加入受付をしています。

☎加入依頼書は、町民体育館の窓口にあります。

スポ安ねっと

で

検索

トレーニング器具講習会

- ◆日時／3月9日(火)午後7時～、21日(日)午前10時～
※講習会実施中は、一般利用不可
- ◆場所／町民体育館 トレーニングルーム
- ◆内容／1時間程度の器具取り扱い説明
- ◆服装／運動のできる服装、体育館シューズ、マスク
※トレーニングに適さない服装の場合は受講できません。また、更衣室は利用できませんので上記服装でお越しください。
- ◆対象／高校生以上(1回につき5人まで)
※当面の間、町内在住者のみ
- ◆申込み／電話にて事前予約
(来館しての予約はご遠慮ください。)



悠 友 館 ☎TEL 53-0526

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、休館期間の延長、事業の休止または利用条件変更などの可能性があります。
緊急事態宣言解除後の貸館等の再開と予約受付開始を予定しています。
詳しくは電話でお問い合わせください。

悠友館の利用条件のご案内について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、悠友館をご利用いただくにあたり、各種条件を設定しています。ご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をお願いします。

◆開館時間／平日および土曜日の午前9時～午後9時

◆悠友館の貸館予約（電話受付）

○利用人数上限／軽運動室（全面利用のみ）20人
和室4人・会議室6人・工芸室12人

○優先団体／町内の60歳以上の方の団体

◆利用時の注意／施設内では、必ずマスクを着用
来館前にご自宅で検温

事業の休止について

以下の教室は、会場となる施設の利用が再開されるまで、休止します。

◆東野・西部ふれあいセンター／南・北公民館

○出前介護予防教室

◆荒川荘

○ゆうゆう保健室（健康相談）

○アシタバ教室（パドル体操教室）

地域包括支援センター ☎TEL 53-0370

悩みを抱え込まないで… 認知症介護について相談してみませんか

町では在宅で認知症介護をされている家族介護者などに対して、「認知症ケア相談室」で相談を承ります。抱え込まずに相談してみませんか。地域包括支援センターと下記の2か所に相談室を設置しておりますので、ぜひお気軽にお問い合わせください。

事業者名等	受付時間
特別養護老人ホーム 常磐苑 北吉見350 / TEL 53-2333	毎週月～金曜日 午前9時～正午・午後2時～5時 ※来所相談は要予約
ケアハウスよしみの 地頭方333 / TEL 54-5544	毎日 午前10時～午後4時

※オレンジカフェ、介護のつどい「ほっとすぺーす」は、3月はお休みです。

認知症簡易チェックサイト

認知症は誰でもかかる可能性のある身近な病気で、早期発見や早期治療が大切です。

『認知症簡易チェック』はスマートフォン等で気軽にいつでも、認知症の状態についてチェックできます。携帯電話・スマートフォンでQRコード対応の機種をお持ちの方は、上のQRコードをご利用ください。パソコンをご利用の方は、町ホームページから「認知症簡易チェック」でご検索ください。



保健センター ☎TEL 54-3120

母子保健事業等のお知らせ

健診の対象となるお子さんには、個別で通知します。また、既に医療機関を受診されていたり、予定が合わない等ありましたら、保健センターまでご連絡ください。

予定	日程	事業名	対象	備考
実施	3月16日(火)	3歳児健診	H29.7～H29.8生	一部内容を変更して実施
中止	3月16日(火)	フッ素塗布事業		対象者へ個別に通知
実施	3月17日(水)	乳幼児相談	就学前のお子さん	予約制 保健センターへ電話
実施	3月19日(金)	2歳児歯科健診	H30.7～H30.8生	一部内容を変更して実施
中止	3月19日(金)	フッ素塗布事業		対象者へ個別に通知

■日曜日に診察している医療機関 ※内：内 科 小：小児科 心：心臓内科 アレ：アレルギー科
循：循環器内科 呼：呼吸器内科 胃：胃腸科

（注意）診療時間の変更や臨時休診することがあります。必ず事前に電話相談のうえ受診してください。

医療機関名	診療時間	診療科目	所在地	電話番号
辻保順医院	9:00～12:00	内、小	東松山市新郷 29-3	23-9045
横山内科循環器科医院	9:00～12:00	内、心、循	東松山市上野本 132-6	24-3225
いちごクリニック	9:00～12:00 15:00～16:30	内、小、胃、アレ	東松山市東平 1889-1	36-1115
中澤医院	8:30～12:00	内、小、皮膚科	東松山市本町 2-3-11	22-0710
樺澤内科医院	9:00～12:00	内、循、呼、小	東松山市松山町 1-1-10	23-5813
柳澤医院	9:00～12:00 第1,3,5週のみ	内、胃、肝臓内科	小川町大塚 21-7	72-0024
高野医院	9:00～12:00	内	小川町大塚 103	72-0045
新井眼科クリニック	9:00～12:00 15:00～18:00	眼科	小川町大塚 907-1	74-1711
木下医院	9:00～12:00 15:00～18:00	内、外科、小	小川町大塚 660	72-0375
田口医院	8:30～12:00	耳鼻咽喉科	小川町小川 88-1	72-1036
たばた小児科	8:45～12:00	小、アレ、内	吉見町久米田 616-8	54-8822
こだま医院	9:00～11:30 連休の日曜日は休診	内	ときがわ町桃木 186	65-0147

3月の在宅当番医（診療時間 午前9時～午後5時）

日	曜日	医療機関名	診療科目	所在地	電 話
3月20日	土・祝	こどもクリニック	小児科	東松山市岩殿 110-6	34-4145
3月20日	土・祝	上野医院	内科、外科	滑川町羽尾 1077	56-2508

「在宅当番医」のほかにも、比企地区には日曜日に診察を行っている医療機関があります。
（注意）診療時間の変更や臨時休診することがあります。必ず事前に電話相談のうえ受診してください。

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
	1	2	3	4	5 啓蟄	6
町内施設利用休止期間						
7	8	9 ④心配ごと相談 10:00 ~ 15:00 ⑤トレーニング器具講習会 19:00 ~	10 ⑥法律相談(総務課) 13:30 ~ 16:30 ※要予約	11 ⑦ララタイム 11:00 ~	12	13
図体フ荒						
14	15	16 ⑧3歳児健診 (H 29 ⑦⑧月生) 13:15 ~ 13:50	17 ⑨乳幼児相談(予約制)	18	19 ⑩2歳児歯科健診 (H 30 ⑦⑧月生) 13:15 ~ 13:50	20 春分 春分の日
悠	悠	悠	悠	悠	悠	悠
21 ⑪結婚相談 9:30 ~ 正午 ⑫トレーニング器具講習会 10:00 ~	22 ⑬行政相談(総務課) 9:00 ~ 正午	23 ⑭心配ごと相談 10:00 ~ 15:00	24	25	26	27
悠	悠	悠	悠	悠	悠	悠
28 ⑮休日納税/相談 (税務会計課)8:30 ~ 正午 ⑯歩け歩け大会 8:30 ~	29	30	31 吉見町立図書館 閉館			
悠	悠	悠	悠	悠	悠	悠

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、広報3月号で掲載している
事業および教室等については中止または延期、施設については休館の可能性がございます。
最新の情報は、町ホームページの閲覧、担当課および施設に電話でご確認ください。
皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

① 吉見町役場	TEL 54-1511(代)	② 町民体育館	TEL 54-5625
③ 保健センター	TEL 54-3120	④ フレサよしみ(吉見町民会館)	TEL 53-1331
⑤ 悠友館	TEL 53-0526	⑥ 埋蔵文化財センター	TEL 54-9111
⑦ 地域包括支援センター	TEL 53-0370	⑧ 社会福祉協議会	TEL 54-5228
⑨ 公民館	TEL 53-1331	⑩ 老人福祉センター荒川荘	TEL 54-4768
⑪ 図書館	TEL 54-1517		

悠図体フ荒 施設休館日

吉見町の人口と世帯 令和3年2月1日現在

人口	男	9,377	(-15)	1 月中における	
	女	9,246	(-16)	出生	9 (+ 2)
	計	18,623	(-31)	転入	37 (-12)
世帯		7,810	(+ 5)	転出	38 (- 4)
() 内は前月対比					

()内は前月対比

発行・編集

吉見町役場総務課

〒355-0192 埼玉県比企郡吉見町大字下細谷 411 番地

TEL 0493-54-1511(代表) FAX 0493-54-4200

ホームページ <http://www.town.yoshimi.saitama.jp/>

町HP



公式 Facebook



公式 twitter



公式 LINE



防災無線放送

◇電話で再確認!!

TEL 81-6789

◇メールで登録!!

yoshimi@b.bme.jp

空メールを送るだけ!